

# 生徒心得 I

熊本市立錦ヶ丘中学校

		様式 1	様式 2	備 考	
頭 髪 等		<p>【髪型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前髪…前髪が目にかからない。</li> <li>※目にかかる場合は、黒のヘアピンでとめる。</li> <li>●肩にかかる場合はゴムで結ぶ。</li> <li>※ゴムの色は黒、紺、茶とする。</li> </ul> <p>【結び方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●髪を結ぶときは、後頭部の位置で結ぶ。</li> <li>※後ろで一つに結んだ場合、束ねた髪を前方へ垂らさない。</li> <li>※ピンで前髪をとめる場合、頭部上方でとめてもよい。</li> <li>●極端な髪型にしない。</li> <li>※頭部の一部分だけ短く刈る・伸ばす等は禁止。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・整髪料類（寝癖直しも）は認めない。</li> <li>・脱色や染色、パーマは禁止する。</li> <li>・眉抜き、眉そり、眉カットは禁止。ピアスや化粧も禁止。（アイブチ・香水類も含む）</li> </ul>
服 装	冬 服	<p>【上着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●黒の標準型の学生服（詰襟）</li> </ul> <p>【ズボン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長ズボンは上衣と同色でストレートの形。</li> <li>●タックはワンタックまで可。長すぎるものや腰パンは禁止。</li> <li>●学生服の下は、必ず白の長袖カッターシャツを着用する。</li> <li>●シャツを出さない。</li> </ul> <p>【ベルト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベルトは必ず着用する。</li> <li>※色は黒、または、紺、茶の単一色のものとする。</li> <li>※ベルトに金属類等の装飾（穴の周りに金属の縁取り等）があるものや編み込みになっているものなど派手なものは禁止。</li> </ul>	<p>【上着及びスカート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上着、スカートともに本校規定の型</li> <li>●スカートの長さは、膝がかくれる長さとする。</li> </ul> <p>※成長によりスカート丈が短くなった場合には、補正を行うこと。</p> <p>※リボンも正しく着用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上着の裾からセーター等が出ないように着用する。</li> <li>・シャツ、ブラウスの袖のボタンもきちんととめる。</li> <li>【名札】左胸に縫い付け</li> </ul>	
	夏 服	<p>【上衣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●白、半袖開襟シャツ、または半袖、長袖のカッターシャツ。</li> </ul> <p>【ズボン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●黒の長ズボン（形等は同上）</li> </ul>	<p>【上着及びスカート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上着、スカートともに本校規定の型（半袖、長袖）</li> <li>●スカートの長さは、膝がかくれる長さとする。</li> </ul> <p>※成長によりスカート丈が短くなった場合には、補正を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャツの下に着用する下着は、白（ベージュ）または黒を基調としたもの（ワンポイントは可）とする。</li> <li>【名札】</li> <li>・左胸の位置に縫い付ける。</li> <li>・左胸ポケットの上部中央。ポケットがない場合はポケットの位置に準じる。</li> </ul>	
	防寒対策	<p>【上着及びズボン】</p> <p>※上記と同様</p> <p>【セーター類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●黒、紺の単色トレーナー、ベスト、セーター着用可。</li> <li>※必ず白のカッターシャツの上に着用すること。</li> <li>※シャツの襟を学ランの中に押し込まないこと。</li> <li>※上着を脱いでセーターのまま授業を受けるのは禁止。</li> </ul> <p>【タイツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厳寒期は、各自の判断で学生ズボンの下にタイツを着用してよい。色は黒色、紺、グレーとする。</li> </ul>	<p>【上着及びスカート】</p> <p>※上記冬服と同様</p> <p>【セーター類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●黒、紺の単色ベスト、セーター着用可。ただし、リボン着用の場合は、Vネックのものを着用すること。</li> <li>※必ず白のブラウスの上に着用すること。</li> <li>※上着を脱いでセーターのまま授業を受けるのは禁止。</li> </ul> <p>【ボックス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●登下校時のボックス（本校指定のもの）着用可。</li> <li>※名札は不要。</li> </ul> <p>【タイツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●黒のタイツ着用可。（ストッキングは不可）</li> <li>※黒タイツの中に靴下着用可。ただし、黒・紺等の黒系単色、または、通常時使用の白とする。</li> </ul>	<p>【マフラー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マフラーは使用禁止。</li> <li>※ネックウォーマーは着用可。</li> </ul> <p>【手袋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手袋は着用可。</li> </ul> <p>【厳寒期の下着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防寒用下着着用可。</li> <li>●白・黒・紺・グレー、ベージュ。ただし、Vネックまたは丸首のもの。</li> </ul>	

# 生徒心得Ⅱ

熊本市立錦ヶ丘中学校

その他 学校生活に関する こと	帽子	・帽子着用の場合は本校指定体育帽を着用する。
	靴下	・学校マーク入りのスクールソックス、または、無地の白、黒、紺のソックスを着用する。 ・スクールソックス以外の靴下を着用する場合は、スクールソックスに準じた長さを着用する。 <b>※折り曲げて着用したり、下方へ押し縮めて着用することは禁止。</b> <b>※部活動においては、競技の特性上必要とされる場合のみミニソックス等の着用を許可する。</b>
	下ばき (白の運動靴)	・白単色（ライン等も白色）のひもつき運動靴を使用する。 ※ハイカット、ミドルカットシューズの禁止。（くるぶしが完全に見えるもの） ※靴ひもの色も白色とする。 ※靴ひもは、登下校時・体育時ともにきちんとひも穴に通し <b>必ず結んで</b> 着用する。蝶々結びでとめること。 ・かかとの部分に必ず氏名を記入すること。
	上ばき (スリッパ)	・学年色（令和4年度は1年：赤、2年：青、3年：緑）の指定のスリッパ。 ・スリッパは上部にフルネームとかかとの部分に氏名（姓のみ）を黒のマジックで記入する。 ・体育館では、体育館シューズを使用。必ず記名すること。
	学生カバン	<b>【学生カバン】</b> ・本校指定の学生カバン（2ウェイ）を使用する。必ず背負って登下校する。行事等、特別な場合を除き、必ず使用する。 ※特に指示のない場合は、学生カバンを使用する。（始業式、終業式等） ※特別な場合とは、行事等で教科書及び筆記用具等の準備が必要なく、弁当・水筒をもって来るような場合。※体育大会当日 ※改造したり、部品を切ったり、落書きしたりしない。キーホルダー類はつけない。お守りは1個まで可。（派手なものは不可） ※破れ等で修繕が必要な場合は申し出ること。夏・冬・春休みに入る前に。
	サブバッグ	<b>【サブバッグ】</b> ・学生カバンの補助として使用するセカンドカバンである。学生カバンに入らない体操服、水着、弁当、水筒等を入れる時に使用する。 また、美術、技家、書写等の教科の作品（または、材料）を入れるときに使用してよい。 ※教科書類や筆箱を入れてはいけない。（体育大会等、行事でサブバッグ登校の時は、筆箱及び資料等を入れてもよい。） ※水着や部活着でビニール袋等を使う場合は、必ずビニールごとサブバッグの中に入れること。
	部活バッグ 【追加】	<b>【部活バッグ】</b> ※部活バッグを使用する場合、安全面を考慮し、サブバッグを部活バッグの中に入れてもよい。 <b>※部活バッグにキーホルダー類はつけない。お守りも不可。</b>
	登下校	・登下校時の歩行マナーを守る。 ※健軍川沿いを登下校する際は、交通量が多く大変危険であるため、広がらず川の反対側（民家側）を2列以内で歩く。また、川に降りたり、ものを投げ込んだり等の危険行為もしない。 ※信号付近でたむろして交通を妨げたり、道路にはみ出したりしない。 ※自転車の闇乗りは絶対しない。（通報・発見次第、自転車を学校で一時預かる。指導後、保護者に返却）
	遅刻連絡票	・ <b>8:40以降の遅刻登校の場合は必ず職員室を経由し、遅刻連絡票に記入し、教室へ行く。職員室では、必ず学年部で対応する。</b> ※8:20～8:40に関しては、担任が教室にいるので、昇降口からそのまま教室へ。
	自転車利用	・自転車通学は原則許可しない。（無断で使用した場合、一時的に預かり保護者に返却する。） ・総合学習、部活動等で自転車を使用する必要がある場合は、必ず、自転車保険に加入する。使用する場合は、朝から押して持ってくる。自転車置き場は、担当の指示に従うこと。使用の際は、必ずヘルメットを着用する。 ※ライト不備、改造・装飾等の自転車使用は禁止。
	不要物 ・ 危険物	・学習に必要な物以外は、学校に持ち込まない。（不要物の持ち込みは、一時的に預かり保護者に返却する。） ※スマホ・携帯電話等の持ち込み禁止。 ・カッターの校内への持ち込み禁止。また、刃先の鋭いはさみも禁止。 ・その他、薬物・毒物等の校内持ち込み禁止。
	水筒利用	・熱中症対策の1つ及び健康自己管理として、年間を通して水筒持参を許可する。冷たい・温かい（お茶・スポーツドリンク）飲み物、季節に応じて持参してよい。また、放課後の部活時に使用してもよい。 ※5月体育大会全体練習期間～9月下旬までの期間は、特に熱中症対策として水筒持参を奨励する。 ※ペットボトルを水筒として使用するのは禁止。 ※室内での使用は、教室のみ。
扇風機の 運用	・各教室、担任または、授業担当者の指示で扇風機を運用する。 <b>生徒が勝手に使うことは禁止とする。</b> 原則として、担任または、授業担当者が教室にいるときのみ使用可とするが、やむを得ず教室につけない場合は、各担当の責任で使用させる。ただし、定期的に使用状況を確認に行くこと。	
日焼け止め クリームの 使用	・体育大会期間中だけでなく、日差しが強い時期においては、各自の判断で日焼け止めクリーム塗ってきてよい。ただし、使用する日焼け止めは無色無臭（もしくは、それに近い）ものとし、 <b>家で塗ってくる、または教室で使用する。</b>	
リップク リームの 使用	・学校でぬる必要がある場合は、教室で目立たないようにぬる。（廊下・トイレ・保健室等は禁止）	